

地区委員（班長）選出ルール統一のお知らせ

日頃より、地区活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

地区委員会の班長選出におきましては、班ごとにルールがことになっており非常にわかりづらく、以前よりご意見を多数いただいております。

この度、PTA の優遇措置変更にとともに、地区委員会でも班長選出ルールや免除対象を以下の様に統一することとなりましたのでご報告いたします。

- 班長は各家庭【一度】引き受ければ永久免除に配慮（立候補は可能）
※免除につきましては平成21年度以降班長経験者より適用（それ以前の経歴がございましたらご連絡ください）
- 班により中学年以上や高学年以上としていた候補者のくくりを撤廃。新二年生から新六年生まで立候補を募る。
- **班長の立候補者がいなかった場合、班長経験者を除く新2年生～新6年生の保護者でくじを行う。**
※班長選出後、地区委員会で正・副及びブロック長を選出する際はクラス代表選出に準じ、点数制度を利用する。
- 免除対象に関してはPTAの選出ルールに準ずる。

班ごとに家庭数が16～34（令和2年度3月現在・若草クラス（学区外）のご家庭を除く）とばらつきはございますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。班長はボランティアにつき経歴は付きません。

正・副委員長は各委員会正副委員長と同経歴、ブロック長はクラス代表と同経歴となります。

正・副委員長は3点の点数と3年間の辞退可能に配慮、ブロック長は1点の点数が付きます。

今後、班長選出後の正副委員長及びブロック長の立候補へと繋がればと思います。



地区PTA組織図

地域及び通学路ごとに班編成し、その中より選ばれた班長が地区委員となります。

令和3年度組織図（予定）

